

きのくに目的ローン

令和3年2月22日現在

商品名	Webジャストマッチ
-----	------------

保証会社	<ul style="list-style-type: none">・ SMBCファイナンスサービス株式会社
融資対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 申込時の年齢が満20歳以上満65歳以下（完済時年齢満75歳以下）の方・ 安定継続した収入があり前年度年収150万円以上の方・ 原則として勤続1年以上・自営業者は同一事業を2年以上営む方・ SMBCファイナンスサービス株式会社の保証が受けられる方・ 当金庫の会員たる資格を有する方<ul style="list-style-type: none">① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方② 当金庫の地区内に事業所を有する方又はその役員③ 当金庫の地区内において勤労に従事する方・ 当金庫に普通預金口座をお持ちの方・ 教育関連資金の場合は、小学校、中学校、高等学校、各種専門学校、予備校、大学（短大・大学院含む）に入学予定または在学中の子女がある親権者あるいは在学中の本人・ リフォーム関連資金の場合、原則、対象住居の一部でも所有権を有し且つ単身赴任等を除いて対象住居に居住している方。但し、解体および解体に付随する資金の場合は、対象となる物件を自らまたはその親族が所有する方。
資金使途	<p>(1) 自動車関連資金、教育関連資金、住宅リフォーム関連資金、冠婚葬祭関連資金、医療介護資金、家具家電購入資金、その他資金で資金使途が明確で購入先（サービス提供先）へ振込みが出来るもの。但し、事業資金は除く。</p> <p>(2) 上記（1）を資金使途とするローン、クレジット等の借換資金（貸金業者の貸付に関わる債権）で借入先口座へ振込が出来るもの。</p>
融資金額	<ul style="list-style-type: none">・ 10万円以上500万円以下（1万円単位） <p>※ご融資金額を購入先（サービス提供先）へお振込みさせていただきます。自己資金分は、ご本人様から別途、購入先（サービス提供先）へお支払ください。</p>
融資実行日	<ul style="list-style-type: none">・ 契約意思を確認出来た日から、3営業日以降の申込人の希望する日
融資期間	<ul style="list-style-type: none">・ 6ヵ月以上10年以内（1ヶ月位）・ 教育関連資金については元金返済据置期間を含み最長15年以内（1ヶ月単位）とする。但し、元金返済据置期間は、各種専門学校・大学（短大・大学院含む）の就学予定期間迄とし、最長で6年9ヶ月以内且つ就学予定期間内とする。・ 住宅リフォーム関連資金については、最長15年以内（1ヶ月単位）とする。
融資形式	<ul style="list-style-type: none">・ 証書貸付

返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利均等返済（ボーナス併用可）
返済日	<ul style="list-style-type: none"> 毎月7日、17日、27日のうち申込人の希望する日
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> 変動金利のみ <ul style="list-style-type: none"> 年1.70%、年1.85%、年2.35% ※金利は3段階あり、審査結果により決定いたします。 但し、【借換】の場合は、年1.70%での審査とします。 【借換】 他金融機関でご利用のマイカー、教育、リフォーム、その他目的ローンの借換えの方 【変動金利】 毎年10月1日に当金庫所定の長期プライムレートを基準として年1回見直しを行います。見直し後の新利率は、それぞれ12月の約定返済日の翌日から適用し、翌年1月の約定返済日から新利率による返済となります。その場合、長期プライムレートの変更幅と同じだけ引上げ、または引下げられます。なお、ボーナス返済を併用する場合は、前回基準日以降最初に到来する12月の約定返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以降最初に到来する増額返済日から新利率により算出した新返済金額で返済を行うものとします。 【現在の金利については、窓口でお問い合わせいただくか、またはインターネット上のホームページをご覧ください。】
遅延損害金	<ul style="list-style-type: none"> 年14.00%
担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> 不要
お申込時にご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ご本人様であることを確認できる資料（以下のいずれか1つ） <ul style="list-style-type: none"> (1) 運転免許証 (2) パスポート（令和2年2月4日以降申請分は不可） 見積書、売買契約書等資金使途が確認できる書類 （リフォーム関連資金の場合は他に「工事完了届出書」が必要です。） ※借換資金の場合 <ul style="list-style-type: none"> 借換対象ローンの償還表もしくは残高証明書 返済実績がある場合は、直近6ヶ月間の返済実績がわかる通帳 残高一括返済の計算書（事務取扱手数料・違約金等を含む繰上げ返済を行った場合の総返済額の費用を借入先から徴求） <p>当金庫よりお送りするメールに記載された契約サイトURLより、本人確認資料・資金使途確認資料をアップデートしていただく必要があります。</p>
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括部 お客さま相談課（9時～17時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会と

	テレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
--	--

*本商品はきのくに信用金庫の目的ローンです。SMB Cファイナンスサービス株式会社はお客様からの委託を受けて保証会社として本商品のお借入について、きのくに信用金庫に対して保証します。

*審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

*詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。

*きのくに信用金庫の窓口やホームページで返済額の試算ができます。